

車座トーク（自治会と市長との意見交換会）開催報告

対象地域：身成自治会

開催場所：島田市堀之内・北地区多目的集会施設

開催日時：平成 28 年 9 月 21 日（水）19 時 00 分～20 時 35 分

参加者：自治会側【地域住民の方 26 人】

市側【染谷市長、牛尾理事、眞部危機管理部長、鈴木議会事務局長、三浦秘書課長、田村川根地域総合課長、秋山協働推進課長】

内 容

① 平口自治会長あいさつ

- ・この車座トークは全ての自治会で実施している。ちょうど半分の自治会が実施したことになるが、川根地域では一番初めに実施する。
- ・市長と直にお話ができる機会なので、忌憚のない意見をいただければと思う。

② 市長からの市政報告

■はじめに

- ・この車座トークは、市内全ての 68 自治会をまわるということ実施している。最初の 2 年間は「語る会」ということで呼んでいただいたところに伺っていたが、呼んでいただけない自治会もあり、全部隈なくまわるという事は難しかった。
- ・また、今年と来年の 2 年をかけて次の総合計画（H30～37）の策定作業を行っているが、この他にも、国土利用計画島田市計画や中心市街地活性化基本計画、公共施設再配置計画等などの策定もしていくことから、各地域の課題や特色、さらにはどのような取り組みをしているのかをこの目で、この耳で確認して、それを市政に反映したいということでまわっている。

■身成自治会の人口、世帯について

- ・身成自治会の 8 月 31 日現在の世帯数は 387 世帯、人口は 1,146 人で、高齢者人口は 413 人、高齢化率は 36.0%となっている。市の平均が 29.4%なので、5 ポイントくらい高いが川根地域では高齢化率が 50%を超えている地区が 13 地区もある中で比較的低い。15 歳以下の人口は 117 人で人口に占める割合は 10.2%となっている。市の平均は 13.8%なので若干下回っている。川根地域の文京地域であると考えている。

■川根地域への市の取り組みについて

- ・9月の補正予算に、この北部地域への光ファイバー網の整備費として1億8,000万円を計上している。予算（債務負担行為）が認められれば29年度の事業実施となる。（情報格差、情報を得る段階での容量の格差の是正は若い方々に住んでもらうためには大事なことだと考えている。）
- ・市内の世帯数37,600世帯のうち3,000世帯に光ファイバーを整備することが目標だが、100%になるかは分からない。数%残るかもしれない。
- ・川根温泉のメタンガスの利活用について、当初予算で約1億8,000万円を計上して発電施設を整備する。メタンガスが温泉水とともにでていますがこれを利活用するもの。小規模な鉱山開発なら許可（鉱山法）が下りるようになったために実現する事業。
- ・川根温泉ホテルの年間電力使用量の6割を賄える。熱源は川根町温泉で活用する。全国でも例を見ない事業である。
- ・川根地域は島田市と平成20年に合併して、この地域では、小学校の建て替え、温泉ホテルの整備、山村都市交流センター整備、図書館の整備など、ハード整備はできてきているので、ソフト面での事業の促進を図ることによって、交流人口が増える、多くの人がここを訪れてくれる地域にしていきたい。
- ・このために、パラグライダーの基地の増設や抜里駅へのトイレの整備、地域おこし協力隊の派遣、商工会、観光協会、NPOまちづくり川根の会がチャリム21で事務を行うので、この団体が連携をして観光事業をはじめ力をいれていきたい。
- ・あわせて、川根地域で、お金が回る仕組みをつくっていききたい。もし、川根地域の皆さんで運営母体をつくってくれるのなら、鶴山森林公園のキャンプ場整備も可能ではないかと思っている。地元で皆さんが運営してくれれば、雇用も生まれるし、地域資源を活用して、ここに人を呼び寄せる仕組みをつくっていききたい。
- ・小学校に放課後児童クラブを作ったが2、3人の利用者である。（希望者は40、50人いた。）理由は、児童館は無料であることに対して、放課後児童クラブが有料なので、利用者が少ないと言うことかもしれない。中身も児童を見守る時間も違うので、一度見学をしていただいて、児童クラブに入る児童が増えればいいと思っている。（現在は小学校6年生まで児童クラブに入ることができる。）

■行政（政治）の役割が変わってきていることについて

- ・島田が今、一番課題としていることは人口減少。
- ・若い人が住みやすい街にすることに、どこの自治体でも取り組んでいるが、子供を産める女性の数が減っているため、子どもを産み育てる環境整備とともに、人口減少に対応したまちづくりを考えていかなければならない。
- ・高度成長期は、全てが右肩上がりだったので、借金して基盤整備して町を拡大していってもその借金は次世代が返すことができた。
- ・これからは働く人が減っていく現状では、税金を納める人も減っていく。
- ・こういう状況の中では、行政にやれることには限りがある。それぞれの地域がそれぞれの課題を解決していく取り組みが必要。
- ・このような時代において、すべてを行政にお任せしているのでは、皆さんが満足できる生活はできない。
- ・地域の課題を、地域で行政と一緒に解決していくことが必要で、それにいち早く気が付いた自治体（地域）が選ばれるまちになる。

- ・地域の助け合いの事例として、ある地域では、ごみ出し券などを活用して生活支援のサービスを行っていく計画がある。サービスを提供した人は、たとえ 500 円でも収入になる。
- ・放課後児童クラブに取り組んでいる地域もある。
- ・買い物や通院ができない、いわゆる交通弱者対策として、車をボランティアで走らせている地域もある。そのための経費（ガソリン代等）については、市から支援している。
- ・動く地域と動かない地域では差が出てくる。そこにどんな人材がいて動いていくことによって地域の住み良さ、高齢者の見守り、子育てに差が出てくる。
- ・行政も一緒になって考えていくので行政に声を掛けてほしい。
- ・高齢者の見守りも行政は一生懸命取り組んでいるが、地域で見守りができる場所は、高齢者が安心して暮らせるところと言える。
- ・川根地域の課題は、地域をこよなく愛してくれている人が多いが、住める場所が少ない。（地域外に出て行ってしまうのはもったいない。）
- ・商工会の跡地利用で、若い人が住める住宅の整備や、身成では白地で宅地化できる土地が 70 件分もある。（売ってくれるかという課題はあるが。）

■市や国の課題と行政の役割について

- ・市が所有する公共施設の数、276 施設、663 棟ある。道路は 1,137km、橋は 1,155 橋ある。道路、橋は 5 年に一度点検する必要があることから、年に道路では 200km 程度、橋では 230 程度を点検しなければならない。もし不具合があれば修繕しなければならない。
- ・新しいものを造る時代ではなく、今ある施設を長寿命化していかに長く使っていくかという時代となっている。
- ・国土交通省の予算も新しいものを造る予算と長寿命化する予算は 6 : 4 であるが、直に 5 : 5 になると思う。
- ・10 数年前に比べると国土交通省の補助金は 3 分の 1、県では、7 割カットとなっている。（道路整備などの補助金）
- ・このように、行政の仕組みも地域の役割も大きく変わってきている。
- ・都知事選挙に立候補した増田さんが「消滅可能性都市」というレポートを 2 年前に出した。これは、全国自治体の約半数が 40 年後には消滅するかもしれないと言うショッキングなレポートだった。このレポートの趣旨は、若い女性がいな都市はいずれ消滅するというものである。
- ・地方に人口を増やし、地域の活力を取り戻すため、島田市でも地方創生に取り組んでいる。昨年度は、「島田市まち・ひと・しごと地方創生総合戦略」を策定しており、今後、様々な施策を講じる必要がある。
- ・子どもを産める年代の絶対数が減ってきた。産むことの出来る女性の絶対数が減ってきているので、子供の数が急激に増えるということは難しい。
- ・これは今までに我が国が経験したことのない縮小していく時代であり、どうやって切り抜けていくのかということが大きな課題となっている。
- ・こういう時代にあった行政のあり方、地域とともにまちづくりをしていく時代になったということをご理解いただきたい。
- ・2025 年に団塊の世代が全て後期高齢者となる年にあわせて、国では、医療制度改革で医療費の抑制を図っていく方針。
- ・施設から在宅へという流れ。入院日数も今より短くする方針となっている。（医療費抑制のための国の施策で市民病院だと平均 14 日くらいの入院日数を

9日くらいに短縮するもの。)

- ・医療費が増える要因は、例えば、高額な薬が出てきていることによる。C型肝炎の薬は一錠8万円で、3ヶ月服用しなければならず、3ヶ月で720万円掛かるが、国民健康保険があるから、個人負担は月2万円しかかからない。オプジーボという肺がんの薬が新薬の認証を受け、1年間服薬する必要があるが、1年間で3,500万円の薬代が掛かることになる。しかし、これも個人負担は月2万円しかかからない。
- ・2030年になると人口自体が減少に転じていく。これからの10年、15年は目まぐるしく世の中が変わる時代となる。そうなると、今までと同じ考えでまちづくり、地域づくりをしていくことはできない。この地域を元気で夢のある地域にするための取り組みを皆さんと一緒にやっていきたい。
- ・そのための投資としての光ファイバーやメタンガス、キャンプ場、学校施設の整備などの取り組みである。
- ・ここは地域資源と人材が豊富な島田の奥座敷としてポテンシャルを有している。このポテンシャルを活かした取り組みが必要。
- ・今までの衣食住は、今では医療、職場、住むところとなっている。(これがこれからの日本、地域社会が対応すべき課題である。)

■稼ぐ仕組みづくりについて

- ・地域の皆さんがここに住み続けられるようにすることは行政の基本的な役割だと思う。
- ・新東名高速道路島田金谷 IC 周辺の84haを内陸フロンティアとして指定した。牛尾山も含め、全てを工業団地にしていくことは難しいが、今、農振除外と受益地の除外に懸命であるが、目途が立ってきており、進出したい企業とのマッチングの話し合いも行ってきている。
- ・国道473号と新東名が交差するところに「にぎわい交流拠点」をつくる計画。これは、島田市が中心となって、JA大井川、NEXCO中日本、大井川鐵道の4者が連携してにぎわい交流拠点を造っていかうということ。この取り組みは、金谷地域だけの話ではなくて、大井川流域の奥から売れる農産物をそこに持って行って、6次産業化したもの売ることができるかということも考えている。

■川根地域のまちづくりについて

- ・この川根地域では、桜まつり、天王山のライブ、イルミネーション、ふるさとふれあいまつり、パラグライダー、フォトゲイニング、ほたりまつり、自由演奏会、夜店市、野守のまつりなど、こんなに地域の中で多くの祭りやイベントをやっているのはここだけである。
- ・野守のまつりでは、あれだけの若い人が来て肩が触れ合うほどの参加者がある祭りを実施しているのはここだけである。
- ・ここに若い人たちが住んでもらうために、民間の開発で若い人が住める場所をつくれなかと考えている。民の力を最大限に活用していきたい。
- ・川根小学校も図書館との複合ということについても、今まででは考えられなかったが、これからはそういった発想を持っていかなければならない。
- ・川根地域の人材だったらここにしかできないことが必ずある。まちづくり支援事業交付金についても、今まで単年度交付であった制度を改正し、6年度180万円まで交付できるように整備した。こうした制度を地域の課題解決、まちづくりに活用してほしい。
- ・地域おこし協力隊を受け入れている目的の一つに、地域での発信力を高めるためということもあるが、今年の4～6月の間だけの統計では、島田市への

移住者は県内で小山町に継いで2番目。人口の社会動態もプラスになっている。短期間の統計なので、今後この数値の推移を見ていくが、いい方向の芽が出てきていると感じている。

■消防の広域化について

- ・4月から消防の広域化をはじめた。静岡市消防局島田消防署となった。静岡市、島田市、牧之原市、吉田町、川根本町の3市2町で組織されている。
- ・焼津と藤枝にも参加していただきたかったが、先行して志太広域消防を組織し、機器の整備もしている中で入っていただくことは難しかった。今後、機器等の更新時に一緒にできればと思っている。
- ・広域化の成果として、こちらから要請しなくても消防ヘリが飛んでくる。山岳救助など特殊な訓練を受けた隊員もいる。特殊な化学薬品によるテロ、爆発などにも特殊訓練を受けた消防署員を派遣することができるようになるなどの効果も見込まれる。地域の方々の安心度を高めるものであると思っている。

■島田市緑茶化計画について

- ・現在、島田市緑茶化計画のシティプロモーションを一生懸命やっている。島田はどんなまちと問われて、島田は緑茶のまちと市民が誇りを持って言えるようにするためのシティプロモーションである。
- ・お茶の振興もさることながら、島田市はお茶の（特有な）文化も持っている。一番茶しか飲まない。旅行に緑茶を持っていく。お茶へのこだわりを市民の誇りにまで高めていきたい。明日から島田のお茶を売り込みに台湾に出張する。
- ・川根の主産業はお茶である。後継者が少なくなり、茶葉の価格の低迷等に伴い、耕作放棄地も増えている中、茶業は追い詰められていることは承知している。島田のお茶を特色のあるお茶として、ブランド化についても若い経営者（茶業農家）と一緒に検討している。これは海外に向けての緑茶化計画。国内向けには、島田は緑茶のまちであることを売り込むこと。市としてはこうした取り組みを通じて、市に来るお客さんを増やし、島田は緑茶の町田ということが、市民の自慢、誇りとなるようにこの緑茶化計画を進めている。

③質疑応答

番号	質問内容	回答内容
1	<p>■川根の地域医療について</p> <p>川根地域の開業医について、高齢化が進んでいる中で、この地域の医療を懸念している。他の地域の患者さんもお見えになる中で診療時間が長くなっているということもある。新しい医者を迎え入れないと医療崩壊地域になるのではという懸念がある。</p>	<p>●先日、川根地域で開院したいという相談があったので、そういう話が今後もあれば行政でもバックアップしていきたい。(実現するかは分からないが。)</p>
2	<p>■大井川河川敷の活用について</p> <p>河川敷の活用については実現しているが、河川敷の整備後、竣工した時にイベントでもやれば地域の皆さんも、地域の気運も高まったと思うが、イベントを実施する際にまちづくり支援事業交付金を活用して河川敷が整備されたものをさらに有効に活用していくために、地元、行政のお力添えをいただきたい。</p>	<p>●例えばスイーツマラソンなどは大勢の参加者があると聞いている。やはり仕掛けが必要なので、皆さんのアイデアによって地域資源を活用していければと思う。観光課には情報があると思うので相談してほしい。</p>
3-1	<p>■川根中学校までのアクセス道路について</p> <p>川根中学校は部活動が盛んで、他市町の中学校から試合に来ることもあるので、駐車場の整備が必要であるし、アクセス道路(市道)の拡幅または整備は必要。災害時にも必要であると考え。現在は農道を使っている。案内の看板もない。県道までは約100mである。</p>	<p>●即答はできないが、川根中学校周辺における道路の図面を見た記憶があるので計画があるか確認して自治会長さんにお答えする。</p>
3-2	<p>■道路整備に係る優先順位があるか。</p>	<p>●地域からの要望や、幹線道路、利用頻度などを考慮して優先順位は付けているが、川根地域では、駿遠橋の耐震性と通行が円滑になり、児童の通学等の安心・安全が確保できた。こういうことが優先順位だと考えている。</p>
3-3	<p>■要望を出した場合でも、(その要望が)自然に消えていくものか。市道でない側溝の改修もやってくれない。農道であるので。</p>	<p>●要望を継続して出していただくことで、その道の必要性がわかるので、継続して要望を出していただければと思う。</p>
3-4	<p>■地元の農家の組織が作った農道なので、現在はその道路を使っている。毎年、市道認定するように地元から要望をしている。同時に、県道</p>	<p>—</p>

	から体育館に向うアクセス道路の整備を要望している。	
3-5	■この話については、川根支所から話があって、また関係者を集めて、市道にして拡幅する話を今年中に実施したいとのことである。	●現在の状況を都市基盤部に確認して自治会長にお返事する。 【検討事項1】
4	■川口のバス停について 川口の発電所のバス停は危険である。北中の前のバス停のようにならないかと感じる。事故が起きる前に対応が必要ではないか。	●認識している。今後、移動させるかどうかも含めて担当の方に検討をさせている。 【検討事項2】
5	■身成保育園跡地利用について 身成保育園の跡地利用について考えがあれば教えてほしい。地元で草刈もしている。	●十分に認識をしている。住宅地にするのか何の目的で活用するのか。若い人にどこに住みたいか聞くと、駅の直近と言う。身成は町のど真ん中だと思っているし、こういう地域に若い人に住んでもらいたいと思っている。 身成保育園の跡地利用については決定しているわけではないので、地元の皆さんの意見を聞きながら検討する。
6	■子育て住宅の整備について 身成の原に子育て住宅ができるという話があったが立ち消えとなっている。実現してほしい。	●身成の原に子育て住宅を建設するという話は引継ぎを受けていない。 子育て住宅は、子供が大きくなったら川根に家を建てて住んでくださいと言う目的で整備したもの。しかし川根には分譲地がない。したがって、若い人たちが住めるところを民間の力を活用してできないかという発想はある。 民間を活用するのは、将来に負担を残さないように賢く使うことを考え民間をうまく活用していきたい。
7	■飲料水の水質について 浄化槽の水が大井川に流れているが、その大井川に流れ込む地点で飲料水を取水しているが水質は大丈夫か。 浄化槽の水が流れ込む河川に山からの（沢）水を入れて水量を多くしてほしい。	●合併処理浄化槽から出される水質基準は法律で定められており、川に流れ込む水が衛生的に問題があるものではないと認識している。 【検討事項3】
8	■生活道路の維持管理について 地域の中には限界集落のようになっているところもある。（久奈平） 渡島と丹原を結ぶ旧道（市道）は手付かずの状態です。落石もある。カーブミラーも見えない状態。住む人たちが困るような状況で維持管理につ	●都市基盤部でもパトロールしているが、こういう市道は川根地域にはたくさんあると思う。落石等の情報があれば、その対応はさせていただいている。また、今年度は自治会要望に応じた草刈は実施している。全てに対応はすることは難しい。

	いてお願いしたい。(地元でも維持管理は難しくなっている。)手が届くところは地元でやっているが、高所のところは地元ではできない。何かあってからでは遅い。	
9	<p>■身成パークへのヘリポートに設置について</p> <p>身成パークについては、大きい台風が来た場合、川根地域が孤立する可能性があるため、ヘリポートを設けてほしい。</p> <p>以前、ドクターヘリが来た時に身成パークに降りた。ヘリポートとしては活用できる場所であったと聞いている。</p>	<p>●災害時にはヘリポートがなくても降りられる場所に降りることは可能。</p> <p>その場所は調べ上げている。皆さんに救援物資を運び、けが人などを搬送できるように考えている。この周辺は基幹道路の幅員もあることから孤立することは想定していないが、孤立する可能性がある地域には防災無線による連絡手段の確保などを整備している。</p> <p>ヘリポート(専用)として整備することは難しいと考えている。</p>
10	<p>■川根温泉の排水について</p> <p>川根温泉は垂れ流しのような気がする。浄化槽がついていないと思うが。</p>	<p>●垂れ流しはしていない。トイレや食堂、浴場もある中で、現在、公共施設で浄化槽をつけずに整備することはできない。</p>
11	<p>■地域包括支援センターについて</p> <p>川根にもあるが、皆さんがその機能を認識していないようだが、市として、その機能をどういうふうに市民に浸透させているのか。</p>	<p>●何か困りごとがあれば、是非声を掛けてほしい。市では、新総合事業を実施しているため、要支援、要介護になる前に、機能回復、機能維持を目的として元気アップ事業、訪問相談などを実施している。</p> <p>これを浸透させるために、保健師や事業者のケアマネなどをセンターにつけているが、考え方もあるが、地域専門の保健師を置くことも必要なのではないかと考えている。その保健師にその地域の情報が集まりやすい仕組みをつくることができればと思っている。情報が集まりやすい場所にしていきたい。センター6箇所は委託しており、社会福祉協議会などをお願いしている。色々な課題があって専門性のある人の派遣が要望としてあがっているため、国の補助も活用しながら高齢者の拠点となるように取り組んでいる。また、高齢者の虐待に対しても、シェルター(収容施設)も整備する予定。地域と連携して実態に即した取り組みをしていく。</p>
12	<p>■24時間訪問看護ステーションについて</p> <p>24時間訪問看護ステーションの状況はいかがか。</p>	<p>●8人のナース体制で行っている。派遣件数は手元に持ち合わせていないが、1割負担で利用することが可能。医師の指示書どおりに医療処置をしていただいで、場合によっては入院等の措置を行うもの。開業医の先生を</p>

		真夜中までお願いすることは難しい中で、地域の方々が安心して在宅で養生していただくための取り組みである。
13	<p>■市民病院のリハビリの期間について</p> <p>市民病院の入院患者で、リハビリが必要としている人が、5ヶ月経過したら、それ以上はリハビリはやらないと聞いたことがある。もう少し頑張れば、歩けたり動けたりできるのと思うが。</p>	<p>●障害者手帳の交付に際して、機能が固まるまでの期間が概ね5ヶ月程度であると思う。そこで機能が回復しなければ、障害の等級がついたりする。5ヶ月というのは、機能が固まってくる期間であるということなのかもしれない。リハビリをしないで障害者手帳をくださいということはいけないと思うので、これ以上回復しないのかを検証する期間であると思う。確実なお答えは後日する。【検討事項4】</p>
14	<p>■市議会議員の政務活動費について</p> <p>富山市議の政務活動費について問題になっているが、島田市議の政務活動費がいくらか、そのチェックはどうしているのかを知りたい。</p>	<p>●（市長から）</p> <p>政務活動費で問題になったことは島田市でも過去にある。その反省を踏まえて自浄作用が働いていると思う。市長には政務調査費はない。給料のみである。</p> <p>（鈴木議会事務局長から）</p> <p>政務活動費については、1人年間20万円となっている。</p> <p>使い方については、担当職員で厳しいチェックをしているので、富山の事例のようなことはない。</p>
15-1	<p>■地区の要望の取り扱いについて</p> <p>地区の要望書を提出させてもらっているが、何年経っても通らないので出す意味がない。（5年以上）</p> <p>自治会を通して出しているが、出しても現状を見てくれない。現状をみて地元と話をしてほしい。どういうわけできないか理由を教えてください。</p> <p>沢に堰堤を入れたいと要望を出しているが、過去に家屋に土砂が流れ込んだ沢。沢は改修されたが土砂が沢の出口に溜まるので、近くの住宅の人は大雨のときには土砂をすくっている。大きな工事費がかかるらしい。（渡島で七夕豪雨で2軒に土砂が流れた。堰堤を2箇所入れたが、それもいっぱいになってしまっている。）</p>	<p>●要望書に書かれている内容から担当部局をプロジェクトとして、現地に派遣して現場を見させている。必ず文書でお返事をしている。要望書をいただいて、現場も見ない、進捗もないということが5年も続くということには思っていない。きちっと職員を派遣して、現場を見て、できない内容であればその理由を申し上げるように指示している。もしそうであれば、（自治会長さん）からお話いただければ、もう一度、都市基盤部に来させる。要望書が提出されたら必ず現場を見ることは徹底している。</p>

15-2	<p>■場所の特定が難しいこともある。一緒に歩いていったこともある。砂防堰堤の現場は難しいので、地区住民として要望してもなぜできないという状況があることも事実。植林の間伐などの課題もあることを地元の皆さんにも話をしているが。</p>	<p>●大井川の上流では、砂防堰堤が石で埋まって、その上をまた石が落ちる状態のところもある。国土交通省が管理する砂防ダムでもそういう状態である。この件については、またご相談をいただきたい。</p>
16-1	<p>■市営グラウンドの草取りについて 市営のグラウンドの草取りを40年以上やっているが、去年は一日も市の方から管理で来てくれない。行った時はきれいなのでやらないといわれた。一人で取っている状態。予算は管理費として出ていると言われたが、そういう状況がどうなっているのかを調べてみてほしい。</p>	<p>●市営グラウンドを含め公園など、利用されている団体や地域など、できる限りその地域の皆さんに管理をお願いしている状況。(地元の共有の財産として利用していただいているところについては) 市は究極のサービス業であるにも拘らず、職員のそのような対応をしたことについてはお詫び申し上げます。 管理費は、自治会であったり、組織に出している場合もある。そのお金を活用して、そのように管理していただくかは、その組織にお任せしているところもある。</p>
16-2	<p>■今年度のことで申し上げますと、地元企業が2回にわたって刈り込んでいる。つい最近3回目の刈り込みもしている。</p>	<p>●今年は管理費を活用して刈り込みをしていただいているようなので、管理費は適切に使われている。</p>

※ 番号14番の一部以外の回答は全て市長から回答した。

④当日の様子



⑤検討事項に対する対応（報告）

質疑応答番号 検討事項番号	検討内容（市長の発言）	市からの回答（対応状況）
3-5 検討事項 1	<p>●現在の状況を都市基盤部に確認して自治会長にお返事する。 【検討事項 1】</p>	<p>■今年度、堀之内地区の川根中学校の北東区域を対象に、居住環境の向上に向けて道水路の基礎調査業務委託を発注しました。現在は現地調査等を行っていますが、今後地元とも話し合う機会をもち、整備が必要な箇所や整備手法等の整理・検討を進める予定です。地元との話し合いについては、準備が整い次第連絡します。</p>
4 検討事項 2	<p>●認識している。今後、移動させるかどうかも含めて担当の方に検討をさせている。【検討事項 2】</p>	<p>■このバス停は、南方面はカーブが近く、北方面は川口橋があるため、どちらの方向に移動しても通行車両からは見通しが悪く、突然バス停が目の前に現れる状況になり、非常に危険であると考えます。そのため現状では、現位置からの移設は難しいと考えております。</p>
7 検討事項 3	<p>●合併処理浄化槽から出される水質基準は法律で定められており、川に流れ込む水が衛生的に問題があるものではないと認識している。【検討事項 3】</p>	<p>■御指摘の取水設備は、家山簡易水道の揚水ポンプのことであると思われま。この施設は、身成堀之内 3294-105 に所在し、簡易水道用の水を揚水しています。合併処理浄化槽からの水が含まれていることに懸念された御発言がありましたが、市長からの御回答のとおり、合併処理浄化槽から排水される水質は、法律に基づく基準が</p>

		<p>定められ、その水質を維持するために定期的な点検が義務付けられております。加えて、揚水した簡易水道の飲料水につきましては、塩素滅菌などの処理の後に飲料水として配水するとともに、毎月定期的に水質検査を実施しておりますので、飲料水としての安全性は確保されております。</p>
<p>13 検討事項 4</p>	<p>●障害者手帳の交付に際して、機能が固まるまでの期間が概ね5ヶ月程度であると思う。そこで機能が回復しなければ、障害の等級がついたりする。</p> <p>5ヶ月というのは、機能が固まってくる期間であるということなのかもしれない。リハビリをしないで障害者手帳をくださいということとはできないと思うので、これ以上回復しないのかを検証する期間であると思う。確実なお答えは後日する。【検討事項 4】</p>	<p>■リハビリの項目には5つの種類があり、そのうち2つの項目が上限を150日としています。これは、国の基準に基づき実施しているもので、機能向上、機能回復を目的としています。市民病院でのリハビリは、医学的な見地から機能改善を図るもので、市民病院でのリハビリ終了後でも、在宅で訪問リハビリテーションなどのサービスも利用することが可能です。</p>